

研究会規約

1. 名称

本会は『SagaSengoku-Labo.』を正式名称とする。漢字表記『佐賀戦国研究会』を副称とする。

2. 目的

- 一、佐賀の戦国時代における文化や人物等を研究し、魅力を発掘・配信する。
- 一、学術性とともに創造性を重視する。
- 一、市民の自発的企画である事。自由度が担保される事。結果公共に資する事。

3. 会員及び組織

- (a) 本会の目的に賛同し、代表が認めたを会員とする。
- (b) 会員の中から運営委員を選出し、会の運営にあたる。
- (c) 運営委員の中から、本会の代表を選出する。
- (d) 重大な犯罪を犯した者は除名退会とする。
- (e) 反社会的思想の者、反社会勢力に属する者、社会的マナーを守れない者、著しく協調性に欠ける者、及び会の趣旨にそぐわないと判断される者は、運営委員会の採決により退会とする。処分の最終決定権は代表が持つ。
- (f) 退会はいつでも自由に可能とする。代表への申し出により受理する。

4. 運営方法

- (a) 年1回、総会を開催する。
- (b) 運営委員会は必要に応じて随時開催する。招集は代表が行う。

5. 活動

(a) 会の目的を達成するために、研究会、講演会、イベント等を開催する。

6. 会費および会計

(a) 年会費は無料とする。

(b) 催行物により協賛金を募る場合、会計年度は4月1日から、翌年の3月31日までとし、総会又は運営委員会において組織会員に収支報告を行い、その承認を得る。

7. 事務局

事務局は下記に置く。

〒840-0861

佐賀県佐賀市嘉瀬町中原76-53

深川 直也（宅内） SagaSengoku-Labo.

Mail: sagasengoku@live.jp

TEL: 080-5242-4015

(規約改正日)

- 2012年10月1日制定